1 地域産業の強化と発展

めざすべき方向性 **01** Directionality

産業が活性化しているまちをつくります

社会・経済情勢の変化に対応しながら産業が活性化し、生産性・収益力の高い企業が集積するまちをめざします。

本市の状況

平成23（2011）年に「カドマイスターを探せ！事業」を開始し、平成24（2012）年に「門真市中小企業サポートセンター」の設置、同年「門真市ものづくり企業ネットワーク」を発足、令和6（2024）年に「門真市ものづくり産業振興計画」を策定するなど、ものづくり産業を中心に産業振興施策を展開してきました。

施策をとりまく社会状況

少子高齢社会に伴う担い手の不足や経済のグローバル化に伴う競争の激化、AI・IoTをはじめとするデジタル化の進展、脱炭素やカーボンニュートラルに対する要請等、産業を取り巻く環境は急激に変化しており、これらへの対応が大きな課題となっています。こうした社会経済環境に対応し、付加価値を上げていくためには、企業のみならず、関係機関が今まで以上に連携・協働する必要があります。

また、農業については、令和6（2024）年に食料・農業・農村基本法が改正され、食料安全保障に向けた取組や環境と調和のとれた産業への転換に向けた取組が進められています。

このような取組を通じて域内取引の活性化や設備投資の増加、企業立地の促進等の効果があり、市内製造業で創出される付加価値額は増加しています。

市内農業においては、れんこん・くわい等の本市の特産物の保存・継承並びに地産地消の取組を支援しています。

将来の見通し

DX化や脱炭素（GX）化の進展など様々な社会・経済情勢の変化が起こる中で、現状のままでは、さらなる事業所数、雇用の減少や市内経済成長の鈍化が予想されます。産業の活性化のために、生産性向上や人手不足の解消等、事業所が抱える課題の解決を通じた経営基盤の強化や、成長発展への支援等をしていく必要があります。

また、商業においては大規模店舗と商店街等の立地における共存と双方の波及効果を生み出す必要があります。

市内農業は縮小傾向ではありますが、地場産農作物への愛着を育み、本市の特産物を継承していく必要があります。

	指標	現状値	目標値
1	市内に事業所を有する全産業における付加価値額	3,299億円（2021年度）	3,391億円×（2020年－2030年　国内実質GDP伸び率）を上回ること
2	活発な工業活動ができるような環境になっていると感じる市民の割合	82.1％（2024年度）	90.0％

求められていること **02** Requires

本市産業の経営基盤の強化と成長発展への支援が必要です

生産性向上・人材不足等の課題解決に向けた支援

本市の中小企業が事業を継続していくために、生産性の向上や、人手不足等の課題を解決できる経営基盤の強化が必要です。

人員の過不足の状況

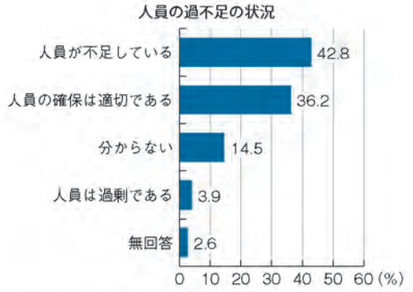

出典：門真市ものづくり産業振興計画策定に向けたアンケート調査（令和5（2023）年度）

成長発展に向けた支援

市内製造業の事業所数が減少している一方、市内製造業で創出される付加価値額が増加しており、個社の経営力が向上していると考えられます。引き続き、足腰の強い企業に成長していくために、新分野進出等の新しい価値を創出することが必要です。

付加価値額（製造業）

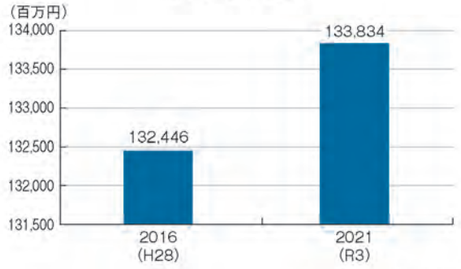

出典：経済センサス-活動調査

実施方針 **03** Policy

経営基盤強化への支援

企業が抱える悩みや課題を解決し、個々の経営体質強化につながる支援をします。

国・府その他関係機関が実施する各種支援制度の利用を促進します。

守口門真商工会議所等と連携して、国・府等が実施する商業者支援のための施策利用を促進します。

企業の成長発展への支援

既存の企業による、より成長性の高い分野への参入等、新たな付加価値を生む取組に対する支援を実施します。

生産性向上を支援します。

産業の新陳代謝を活発化するため、産業集積を促進します。

農業の保全と地産地消の促進

農業を取り巻く環境が変化していく中、引き続き、れんこん・くわい等の本市の特産物を中心とした保全に努めます。

消費者に近い都市農業の特徴を活かして、地元消費者と農業者の交流を図り、気軽に農業に触れることができる場となる取組を進めるなど、地産地消の促進に努めます。

みんなが協力できること

- 市民一人ひとりが、お買い物は、なるべく便利な市内で済まし、市内産業が活性化するように意識します。
- 門真のものづくりをもっと知るよう企業博物館や工場見学等に参加します。
- 企業は、地域住民が産業に対する理解を深めるため、イベントや見学会の開催など情報発信に努めます。

めざすべき方向性 01 Directionality

就労支援と地元雇用を促進し、様々な人が活躍できるまちをつくります

「職住近接」のメリットを最大限に活かし、地元の人が地元で働きやすく、また、子育て中の女性、高齢者等、様々な人がが活躍できるまちをめざします。

施策をとりまく社会状況

雇用情勢については、完全失業率は令和5（2023）年度平均で2・6％と、コロナ禍を除けば平成29（2017）年以降は概ね2％台の低水準での推移が続いています。有効求人倍率は令和5（2023）年度平均で1・29倍で、完全失業率と同様にコロナ禍で悪化した時期はありますが、求人は回復基調にあります。

一方で、少子高齢社会による生産年齢人口の減少により、企業の人手不足が深刻な課題となっています。これらの対策として、長時間労働の是正や多様な働き方の実現を目的とした「働き方改革」が進められており、個々の事情に応じた多様で柔軟な働き方ができるよう、様々な取組が進められています。

本市の状況

本市を含むハローワーク門真管内の有効求人倍率は、全業種では令和6（2024）年6月現在0・84倍となっているものの、製造等の職業では2・13倍と67倍、サービスの職業では1・なっており、中小企業等を中心に人材の確保は深刻な課題で人材の着の方策が求められています。

一方で、働く意欲がありながらも、時間等の制約により働くことが困難な子育て中の女性も存在していることから、女性が働きやすい環境づくりを推進しています。

また、門真市シルバー人材センターでは令和4（2022）年度の入会率（市の60歳以上人口のうち同センターに入会している人の割合）が全国5位（母体市区町村人口5万人以上センターの内）となるなど就労を希望する高齢者が多数存在しています。

将来の見通し

地元雇用の促進は、通勤時間の短縮といったワークライフバランスの実現に資するなどの利点があり、また、本市には住む場所と働く場所が近くにある「職住近接」のポテンシャルがあることから、これらを活かして、若者から高齢者、子育て中の女性等、様々な人材が活躍できる環境をつくる必要があります。

今後も労働力人口の減少が続くとともに、労働分野の制度改正があったり、労働環境の様々な変化が起きるものと思われます。本市においてもこういった動向を注視しつつ、適切に就労及び雇用の促進に関する施策を展開していく必要があります。

	指標	現状値	目標値
1	市内常住の市内従業者の割合	32.0%（2020年度）	33.2%
2	【女性】市内常住の市内従業者の割合	43.4%（2020年度）	45.0%

様々な状況の人が活躍することができる環境づくりが必要です

求められていること 02 Requires

地元雇用の促進と働きやすい環境づくり

本市は近くに働く場所がありながら、市内で就業している市民の割合は低く留まっています。

地元で働きたい在住者と、人手不足の企業等をうまくマッチングするために、地元雇用の推進が必要です。

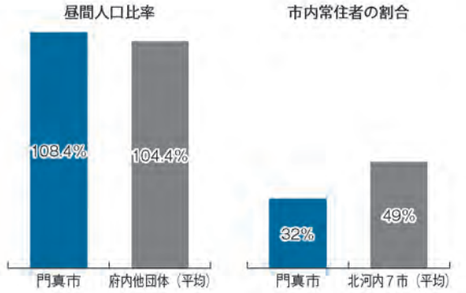

出典：国勢調査（令和2（2020）年）

様々な人が活躍できる環境整備や就労支援

若者から高齢者、子育て中の女性等、様々なライフステージにある人たちが、職場において活躍できる環境整備が必要です。

働く意欲のある人に対して、さらに就労支援が必要です。

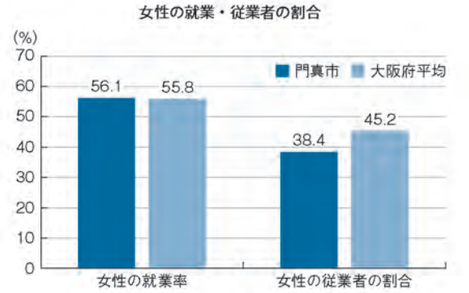

出典：国勢調査（令和2（2020）年）

実施方針 03 Policy

就労及び雇用の促進

地域就労支援センターの窓口の周知とともに関係機関との連携による機能強化を図ります。

地元雇用の促進を図る取組を実施します。

子どもが将来社会人・職業人としての資質・素養の確立や自立意識や考える力の育成等を図る職業体験等を推進します。

女性や高齢者等の活躍推進

国・府等が実施する女性活躍推進のための助成金や認証制度等の利用を促進します。

シニア人材のマッチング事業と連携等を行い、高齢者の就労を促進します。

労働環境の向上

多様な人材が働きやすい環境整備を促進する企業を支援し、ダイバーシティ経営を推進します。

働き方改革推進等、より働きやすい環境を実現していくための、労働環境の改善を後押します。

みんなが協力できること

- 就労に関してわからないことや悩み等があれば、関係機関に相談をします。
- 高齢者が就労を通して活躍できるよう、取組を充実します。
- 就労及び雇用の促進や労働環境の向上等についての情報を事業者に周知します。
- 企業は、労働関係法令等を遵守することはもちろんのこと、様々な人が活躍できる魅力ある会社・お店づくりを進めます。
- 企業は、次代を担う子どもたちのために、インターンシップや職業体験等を実施します。

1 地域教育環境の充実

めざすべき方向性 01 Directionality

生涯にわたり学習や仲間づくりができるまちをつくります

社会教育や読書活動の推進体制とともに、学びを楽しむ機会や場を充実し、生涯学習環境の振興に努めることで、生涯にわたり学習や仲間づくりができるまちをめざします。

施策をとりまく社会状況

「人生100年時代」「超スマート社会」に向けて社会が大きな転換点を迎える中にあって、生涯学習の重要性は一層高まっています。

令和5（2023）年に閣議決定された国の第4期教育振興基本計画では、「生涯学び、活躍できる環境整備」・「地域コミュニティの基盤を支える社会教育の推進」が政策目標の一つとして掲げられております。

全ての人のウェルビーイングの実現のためにも、様々なニーズに応じた学習機会の提供等、生涯学び、活躍できる環境整備を図っていくことが求められています。

本市の状況

本市では、生涯学習に関する基本的な方向性を明らかにする「門真市生涯学習推進基本計画（平成26（2014）年3月）」に沿って、指定管理者と協働し、幼児から高齢者に至るまでのあらゆる世代のニーズに合わせた講座や行事の開催や、生涯学習フェスティバル等、市民が参画できる学習成果を発表する機会の充実を図りました。

また、図書館は、令和2（2020）年12月からは、読書環境の充実を図るため、非来館型サービスとして「かどま電子図書館」を開始し、24時間いつでも・どこでも読書ができる環境を整備しています。

現在、図書館機能と文化会館機能を複合した新たな生涯学習の拠点となる文化創造図書館KADOMADOを整備しています。

また、門真市民プラザ及び周辺公共施設を、令和7（2025）年度末で閉校となる旧砂子小学校校舎へ再編し、新たな生涯学習施設として整備します。

将来の見通し

子どもから高齢者まで、また障がいの有無に関わらず、それぞれのニーズに合った生涯学習活動に参加することができる学びの機会の提供と、生涯学習活動への参加・参画する場の提供が求められています。

	指標	現状値	目標値
1	生涯学習活動をしたことがある人の割合	31.1%（2024年度）	70.0%
2	図書館を利用したことがある人の割合	32.9%（2024年度）	70.0%

市民が生涯学習活動をしやすい環境の充実が必要です

求められていること 02 Requires

生涯学習の場の提供

文化創造図書館KADOMADO、門真市立公民館等の社会教育施設において、多くの市民が生涯学習活動に参加・参画できるよう、場を提供することが必要です。

出典：門真市

図書館サービスの充実

市民の知識を深めたいという意欲に応えるとともに、知的好奇心を刺激する環境を提供するため、多様な市民ニーズに対応した図書館運営を実施することが必要です。

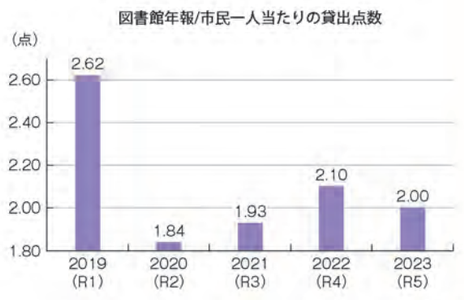

出典：門真市

実施方針 03 Policy

活動拠点の適正管理の推進

生涯学習を推進し、市民活動を支援・促進による相互活動が図れる施設とするとともに、省エネ・省資源など社会的要請への対応も含めて、予防保全型による施設の計画的な長寿命化を進め、合理的かつ効率的な施設運営を行います。

行ってみたくなる文化・学習の交流拠点の整備

人と人がつながることのでき、乳幼児から高齢者までの全ての人が利用でき、自主的・創造的な文化・学習活動が行える、図書館と文化会館の機能を併せ持つ文化・学習の交流拠点を整備します。

みんなが協力できること

- 学習した成果を地域活動やボランティアに活かします。
- 学習活動のネットワーク化により市民の多様な学習活動を推進します。

関連計画：門真市生涯学習推進基本計画

10 2 暮らしに息づく文化芸術の推進

めざすべき方向性 01 Directionality

文化芸術を身近に触れることができるうるおいのあるまちをつくります

市民一人ひとりの活発な文化芸術活動により、文化芸術を身近に触れることができ、喜びや感動が享受できるまちをめざします。

生涯学習課職員

施策をとりまく社会状況

文化芸術は、心豊かな国民生活と、活気ある社会の実現のためにとても重要な役割を持つと考えられており、人々のウェルビーイングの向上の観点からも、文化芸術が持つ社会的・経済的価値が再認識されています。

このような状況の中、国は文化芸術の振興を図るために、令和5（2023）年に第2期文化芸術推進基本計画を策定し、文化芸術に関する施策を総合的かつ計画的に推進することとしています。

また、令和3（2021）年度から関西フィルハーモニー管弦楽団がルミエールホールを練習活動拠点としており、子どもたちの鑑賞機会の創出や市民向け公開練習の実施等、わがまちのオーケストラとして、共に音楽と活気あふれるまちの実現をめざしています。

本市の状況

文化芸術を活用し、まちの魅力を高めることは、少子高齢社会・人口減少時代における定住人口の減少緩和と、交流人口増加にもつながります。

本市には、文化芸術の発信や活動をする拠点としてルミエールホール等があり、令和2（2020）年度に策定した「門真市文化芸術推進基本計画」に基づき、KADOMA ART FESをはじめとするパイロットプロジェクトを実施し、計画の進捗と課題を明確にするとともに、誰もが文化芸術を身近に触れることができ、文化芸術があふれるまちの実現に向けた施策を展開しています。

将来の見通し

文化芸術に係る市民の自主的な活動と、身近に感じることができる環境の実現により、門真らしさのあふれる文化芸術が育まれるよう、文化芸術に係る本市のめざすべき姿等を示す「門真市文化芸術推進基本計画」に基づき、本市の文化芸術施策を計画的に推進します。

また、パイロットプロジェクトを継続的に行うことで、「協働と共創」の理念のもと、市と市民有志が協働し、多くの市民が参加できる文化芸術イベントを創出しながら、市民活動プラットフォーム機能のさらなる充実をめざすことが重要です。

さらに、ルミエールホール等を拠点とし、市内中学校の文化部活動の地域移行等の支援や、市民の文化芸術活動のより一層の活性化に向けた協働の機会・場づくりを引き続き行っていく必要があります。

	指標	現状値	目標値
1	ルミエールホールの稼働率	47.9%（2023年度）	60.0%
2	文化関係のサークル活動や団体に参加している市民の割合	8.4%（2024年度）	60.0%

気軽に文化や芸術に触れることができる環境づくりが必要です

求められていること 02 Requires

文化芸術活動の活性化

心豊かな生活と、活気ある社会の実現のため文化芸術活動の活性化が必要です。

文化芸術により生み出される様々な価値を、文化芸術だけにとどまらず関連分野の発展及び創造に活用することが必要です。

身近に芸術や文化に触れることができる環境ができていること	
満足度	3.03
重要度	2.96
文化関係のサークル活動や団体への参加状況	8.4%
生涯学習活動経験	31.1%

出典：門真市市民意識調査（令和6（2024）年度）

文化芸術活動への支援・環境整備

文化芸術活動に親しんだり取り組んだりする市民の割合が低く、多くの方が文化芸術を身近に感じ、触れる機会がないというのが現状です。市民自らが発見・発信する情報収集・提供の主体づくりが必要です。

文化関係のサークル団体数
（施設予約システム登録団体数）

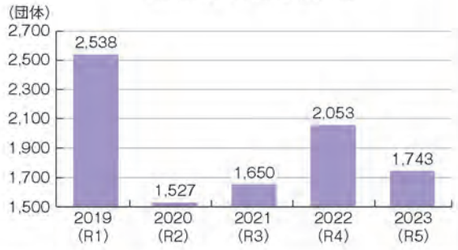

出典：門真市

実施方針 03 Policy

文化芸術活動の活性化に向けた支援

市民が文化芸術を身近な日々の暮らしの中で楽しむことができるよう、「門真市文化芸術推進基本計画」に基づき、市民の文化芸術活動の活性化を図ります。

文化芸術活動を推進しようとする市民と、市民の活動をサポートする行政や企業、大学、NPO等の連携を促進します。

市民の文化芸術活動の支援や文化に親しむ場・機会づくり

ルミエールホール等の文化に関する施設については、その機能強化をより一層図ることで、文化芸術活動ができる機会の充実と、市民の主体的で魅力的な活動ができる環境を促進します。

誰もが参加できる文化芸術活動や体験・鑑賞活動を充実します。

みんなが協力できること

- 市民一人ひとりが文化芸術活動について関心を持ち、文化芸術に触れる機会を持つとともに、文化芸術を発見・発信、また保存・継承する活動に自ら参加します。
- 市民や市民公益活動団体は、文化芸術活動に関する情報収集・提供のサポートや、新しい取組の提案等を行います。
- 企業は、市民や地域の文化芸術活動への参加だけでなく、支援したり顕彰したりすることで、本市全体の文化芸術推進に寄与します。

関連計画：門真市文化芸術推進基本計画、門真市生涯学習推進基本計画 ／ 関連条例：門真市文化芸術推進条例

めざすべき方向性 01 Directionality

伝統文化に親しみの持てるまちをつくります

市内に残る歴史的な文化財や、伝統行事等の文化資源が、市役所と市民との連携によって適切に保存・継承され、愛着と誇りを感じることができるまちをめざします。

施策をとりまく社会状況

人口減少や少子高齢社会等の社会状況の変化を背景に、各地の貴重な文化財の散逸や、伝統行事の後継者・担い手不足が喫緊の課題となっています。

この課題に対する国の施策として、文化財保護法の改正や、地域文化財総合活用推進事業を展開し、文化資源の保護・保存や文化振興を推進しています。

本市の状況

本市には国指定天然記念物、国登録有形文化財をはじめ、大阪府指定有形文化財といった多跡、大阪府指定有形文化財と多くの文化財が存在します。加えて、令和2（2020）年度には「門真市文化財保護条例」を制定し、重要な文化財について、市指定文化財（盾持人埴輪）・市地域文化財（ひんや節）の指定・登録を行いました。

また、歴史資料館主催の「歴史講座」等では定員を上回る講座もあり、歴史や文化に対する市民の興味は潜在的にはあるといえます。

地域に伝わる伝統行事については、本市においても継承と担い手不足が課題になっており、本市の財産とも言える貴重な文化資源が、適切に保存・継承されていく必要があります。

施設の老朽化により撤去した歴史資料館にかわる新たな展示施設として、門真市立市民交流会館中塚荘に歴史資料館の展示機能を移転整備しています。

将来の見通し

貴重な文化資源の保存・継承だけでなく、文化資源を活かしたまちづくりを推進し、個々の文化資源の魅力をさらに磨くことで、新たな担い手の育成や自主的で活発な活動により、適切な保存・継承へとつなげます。

そのためには、これまで本市の歴史や文化を形作ってきた地域に伝わる文化資源に、全世代が関心を持ち、それらを次世代に引き継いでいくための地道な取組を実施していく必要があります。

	指標	現状値	目標値
1	歴史資料館の年間入館者数	749人 （2022年度（4～7月））	6,000人
2	市民学芸員年間活動回数	2回 （2023年度）	24回

郷土への愛着と誇りにつながる文化資源の活用と保存・継承が必要です

求められていること 02 Requires

文化資源活用体制の整備

文化財の保護・保存だけでなく、活用を推進するための環境の整備が必要です。

また、歴史資料館所蔵の資料をはじめ、市内に所在する文化財の調査を進め、それらを図書館や古川橋駅前に建設中の文化創造図書館KADOMADO等の文化施設とも連携を図りながら、広く活用していくことが必要です。

北河内各市の指定文化財数状況

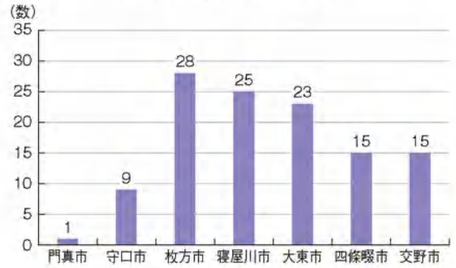

出典：大阪府ホームページ「大阪府内指定等文化財一覧表」（令和5（2023）年度）

文化資源の保存と継承の機運の向上

市民が、地域の自主的な文化資源の保存・継承活動に興味・関心を持つことが必要です。

本市の歴史を作ってきた企業文化にも興味・関心を持つことが必要です。

門真市の主な文化資源

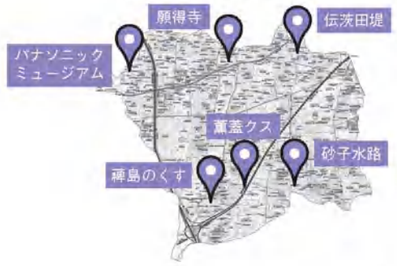

出典：門真市

実施方針 03 Policy

本市の文化資源に愛着を持つことができる環境の醸成

歴史資料館移転後も引き続き、文化財に関する展示や講演会等の普及啓発活動等を通じて、地域の歴史・文化を形作ってきた文化財の散逸を防ぎ、市民の文化資源保護意識の向上を図ります。

また、市内公共施設等とも連携を図って、歴史資料館所蔵の資料を巡回展示するなど新たな展示機会を設け、文化財に対する意識の高揚を図ります。

文化資源の保存と継承

市内に残る文化資源を適切に保護・保存し、次世代へと継承するための環境を醸成します。

市民や事業所との連携により、文化資源の保存・継承の機運の向上を図ります。

本市の文化資源の活性化により、郷土への愛着の醸成と新たな担い手の育成を図ります。

みんなが協力できること

- 一人ひとりが文化芸術活動について関心を持ち、文化芸術に触れる機会を持つとともに、文化芸術を発見・発信、また保存・継承する活動に自ら参加します。
- 市民学芸員養成講座を修了した市民学芸員が中心となって、歴史資料館の運営に携わるだけでなく、自らが居住する地域においても、文化財保護のリーダーとして活躍します。
- 自治会や地域会議等が主体となって、歴史資料館学芸員による講演会や現地見学会を開催することで、地域の歴史や文化を知り、文化財の状況変化に目配りします。

関連条例：門真市文化財保護条例

めざすべき方向性 01 Directionality

スポーツを通して市民がつながるまちをつくります

市民一人ひとりがスポーツ・レクリエーション活動に参加することを通してつながることで、活力のあるまちをめざします。

生涯学習課職員

施策をとりまく社会状況

平成23（2011）年8月に施行された「スポーツ基本法」の前文に、スポーツを通して幸福で豊かな生活を営むことは、全ての人々の権利であることなどが明記されました。これにより、生涯にわたり、誰もが自主的・自律的に適性や健康状態に応じてスポーツをすることができる環境を整備する必要があります。

また、スポーツ基本法の規定に基づき、スポーツに関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための重要な指針として、国は令和4（2022）年3月に第3期スポーツ基本計画を策定し、多様な主体におけるスポーツ機会の創出やスポーツによる健康増進等、生涯スポーツ社会の実現に向けた取組が進んでいます。

本市の状況

本市では、誰もが身近に利用しやすい生涯スポーツ推進拠点として、平成29（2017）年5月に市立総合体育館がオープンしました。

また、年間を通してスポーツ・レクリエーション活動にかかる事業を実施するため、市内各種スポーツ団体等により平成30（2018）年2月に門真市生涯スポーツ推進協議会が設立されています。

門真市南東地域及び門真南駅周辺地区におけるまちづくりの進展に合わせて、市立スポーツ施設等の在り方について、検討を進めています。

将来の見通し

東京2020オリンピック・パラリンピックやパリ2024オリンピック・パラリンピックにより、市民のスポーツにかかる興味や関心等は多様化しています。

生涯スポーツ社会の実現のためには、競技スポーツの振興はもとより、それぞれのニーズやレベルに合わせたスポーツ活動が可能となるような取組を実施していく必要があります。

市民のライフステージに応じたスポーツ活動の機会の充実や、社会体育施設の活用を促進し、市民がスポーツ・レクリエーション活動に参加できる環境づくりを推進する必要があります。

	指標	現状値	目標値
1	スポーツ・レクリエーション事業への参加者数	6,923人（2023年度）	9,000人
2	スポーツ・レクリエーション事業参加者のうち、過去1年間に全くスポーツ・レクリエーション活動をしなかった人の割合	28.1%（2023年度）	15.0%

求められていること 02 Requires

スポーツ・レクリエーション活動を始めるきっかけづくりと参画する機会の充実が必要です

スポーツ・レクリエーション活動への参画機会の充実

市民のスポーツ・レクリエーション活動に参画するニーズは多様化しています。

市民の誰もがそれぞれのライフステージに応じて、スポーツ・レクリエーション活動に参画する機会の充実が必要です。

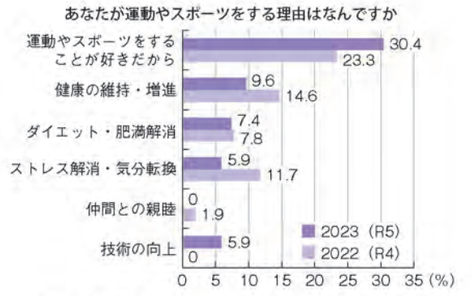

出典：かどま市スポーツ・レクリエーションフェスティバルアンケート調査

スポーツ活動団体等への支援

運動をはじめたいと思っている人がスポーツ活動を開始し、継続することができる体制の充実が必要です。

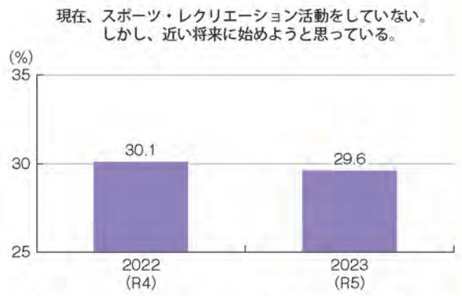

出典：かどま市スポーツ・レクリエーションフェスティバルアンケート調査

実施方針 03 Policy

スポーツ・レクリエーション活動への支援

市民のライフステージに応じたスポーツ・レクリエーション活動に参画する機会を充実するため、門真市生涯スポーツ推進協議会における各種団体のネットワークを活用し、年間を通して競技大会やスポーツ教室等の事業を実施することで、市民の活動への支援を推進します。

スポーツ活動推進体制の充実

広く市民が参加することのできる各種スポーツ事業を実施する団体等の活動を支援します。

市民がスポーツ活動のきっかけづくり及び継続できる体制を充実します。

みんなが協力できること

- 市民一人ひとりが運動習慣を身につけます。
- 市民の年齢、興味・関心やレベルに応じた競技大会やスポーツ教室等を実施することで、市民のスポーツ・レクリエーション活動に参画する機会を充実します。
- 企業に所属するアスリートを地域に派遣するなど、スポーツの裾野を広げることに努めます。

めざすべき方向性 01 Directionality

市民の生命、身体及び財産を守ることができる危機管理体制が整備されたまちをつくります

災害発生のおそれ、または発生時において、適切かつ迅速な災害対応を図ることにより、被害を最小限に抑えることができるまちをめざします。

危機管理課職員

施策をとりまく社会状況

地震や台風（暴風）、豪雨をはじめとする自然災害は、住民の生命・身体及び財産に甚大な被害を与えます。

災害の発生を防ぐことは不可能であることから、災害時の被害を最小限にし、その被害からの迅速な回復を図るための災害対策を講じる必要があります。

高齢者、外国籍市民が増加しており、障がい者等を含めた要配慮者に応じた災害時の情報伝達等、きめ細かな対応をする必要があります。

また、南海トラフ巨大地震等に対する平時の備えや、応急、復旧・復興の各対策が求められています。

本市の状況

本市では、災害対策基本法等の規定に基づき「門真市地域防災計画」を策定し、防災活動の総合的かつ計画的な推進を図っています。

災害発生時等の避難所として、市内の市立小・中学校、大阪府立高等学校及び市民プラザの22箇所を避難所に指定し、市広報紙や防災講話等で周知しています。また、市内学校や公園など50箇所に災害発生時に必要な情報を伝えるスピーカー（同報系無線）の設置、本市HP・SNS等、災害発生時の情報伝達手段の充実に努めています。また、災害時の備えとして、避難所用発電機の購入など備蓄物資や避難所環境の充実に努めています。

福祉避難所の確保や物資の供給、情報伝達等の災害協定を事業者と締結し、災害対応力の向上に努めています。

また、災害時において迅速な復興を実現できるよう本市から離れた他都道府県の市町村と災害協定を締結するよう努め、令和５（２０２３）年度に姉妹都市である兵庫県香美町と災害協定を締結しました。

将来の見通し

市域並びに市民の生命、身体及び財産を災害から守るためには、より一層の庁内体制の充実に取り組んでいく必要があります。

要配慮者を含めた市民が安全・安心して暮らすことができるようにするため、庁内体制の充実を図るとともに避難所の市民への周知、さらなる災害時の情報伝達手段の確保等、関係機関及び関係部局と連携して進める必要があります。

	指標	現状値	目標値
1	災害協定締結数	52 （2023年度）	60
2	門真市は犯罪や事故、災害の心配が少ない安全・安心なまちだと思う人の割合	24.7% （2024年度）	60.0%

迅速かつ的確に災害対応できるよう、危機管理体制の充実及び関係機関との連携・協力が必要です

求められていること 02 Requires

危機管理体制の充実

災害が複雑・多様化する中、災害対応を迅速かつ的確に行うため庁内の危機管理体制のさらなる充実が必要です。

災害時における連携の強化

大規模災害時は、本市のみでは対応が難しいため他市町村を含めた関係機関との連携が必要です。

他都道府県の市町村との協定締結市町村数

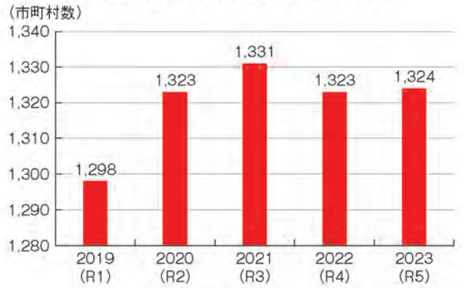

出典：総務省消防庁「地方防災行政の現況」

実施方針 03 Policy

大規模災害に備えた防災体制の充実

災害が複雑・多様化する中、災害時の被害を最小限にする減災・縮災対策として、災害対応を迅速かつ的確に行うことができるよう庁内の危機管理体制のさらなる充実を図ります。

災害対応力の向上

本市から離れた他都道府県の市町村と防災協定を締結するなど、災害時において迅速な復興を実現できるよう災害対応力の向上に努めます。

災害時の情報伝達の充実

災害時の情報伝達手段の一つである同報系無線について、市内全域に情報が伝わるよう維持管理を行います。また、関係機関と情報伝達の充実に努めます。

みんなが協力できること

- 災害に備え、情報収集方法を確認します。
- 事業所は、物資の優先供給や避難場所の提供、人的支援など防災協定の締結に努めます。
- 要配慮者への支援に努めます。

めざすべき方向性 01 Directionality

災害や犯罪への不安が少ない、誰もが安心して暮らせるまちをつくります

災害時の対応や防犯対策に大きな役割を果たす「自助・共助」の意識醸成を図ることにより、災害・犯罪に対する不安の少ない、安全・安心なまちをめざします。

施策をとりまく社会状況

南海トラフ巨大地震のほか、大型台風や豪雨災害等、大規模な自然災害の発生が懸念され、災害時の対応や防犯対策に大きな役割を果たす「自助・共助」の必要性が高まっています。

近年、刑法犯認知件数は全国的に減少傾向にありますが、悪質な事件の発生等を背景に安全・安心に対するニーズが高まっています。

本市の状況

本市全域で防災意識が向上するよう、自主防災組織等に対して防災資機材の貸与を実施しているほか、地域の防災訓練の支援や、防災講話、要配慮者を含めた多くの市民参加による本市総合防災訓練等を実施しており、これらの取組を進めることにより、防災意識の醸成を図っています。

本市の刑法犯認知件数は、平成17（2005）年のピーク時4,516件から減少しており、令和3（2021）年においては、コロナ禍の活動自粛もあり、1,076件まで減少しましたが、令和5（2023）年は1,406件と、直近では増加傾向にあります。

将来の見通し

災害発生時に迅速に行動できるよう、地域と連携した避難所マップの作成等、防災意識の向上を図る取組が必要です。

防犯については、防犯意識の向上の取組など防犯対策を引き続き推進することにより、刑法犯認知件数をさらに減少させる必要があります。また、引き続き防犯灯・防犯カメラ設置促進や、警察との連携を通じた防犯対策が必要です。

	指標	現状値	目標値
1	「あなたは、災害に向けた備えをしていますか。」で、「最寄りの避難場所を確認している」と回答した割合	53.4% （2024年度）	80.0%
2	「あなたは、災害に向けた備えをしていますか。」で、「非常持出袋を準備している」と回答した割合	32.9% （2024年度）	70.0%
3	門真市の刑法犯認知件数	1,406件 （2023年度）	700件

地域の防災・防犯における「自助・共助」の意識醸成が必要です

求められていること 02 Requires

災害に対する事前の備え

災害から生命、身体及び財産を守るためには、日ごろからの備えが必要かつ重要であることから、最寄りの避難場所や非常持ち出し品、災害時の情報収集手段について、より一層の周知が必要です。

「最寄りの避難場所を確認している」と「非常持出袋を準備している」の回答率

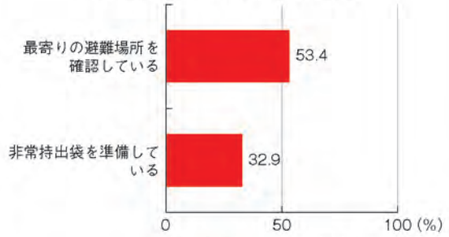

出典：門真市市民意識調査（令和6（2024）年度）

防犯対策の推進と防犯意識の向上

本市の刑法犯認知件数はピーク時から比べると大幅に減少していますが、直近では増加傾向にあるため、減少に向け、引き続き防犯カメラ等の防犯対策機器の設置を促進するとともに、市民の防犯意識向上を図ることが必要です。

刑法犯認知件数、防犯カメラ設置台数の推移

出典：門真警察署、門真市

実施方針 03 Policy

災害に対する日ごろの備えと心づもりの醸成

災害発生時に命を守るための適切な行動をとるためには、日ごろから、自発的な減災への取組、避難場所の確認や非常持ち出し品の準備及びチェック、災害情報の収集手段と情報の持つ意味の理解が重要であるため、防災意識の啓発強化に努め、災害時の不安軽減に努めます。

地域の防災意識の向上

「自助・共助」の一端を担う自主防災組織等に対し、防災資機材の貸与、防災資機材の使用方法や使用した訓練の啓発等の支援を引き続き実施します。

災害時における防災活動を迅速に実施するため、総合防災訓練を実施します。

地域で実施される防災訓練や防災講話を引き続き支援するとともに、地域のニーズに応じた支援が展開できるよう取組を強化します。

防犯体制の強化と市民の防犯意識の向上

市内の防犯カメラを段階的に800台まで増設します。

関係機関や民間団体と連携した防犯組織の強化や防犯意識の向上を図ります。

みんなが協力できること

- ●日ごろから避難場所の確認や非常持ち出し品の準備・チェックし、「自分の命は自分で守る」ということを意識します。
- ●防災訓練や防災講話等に積極的に参加します。
- ●災害ボランティアや要配慮者への支援に努めます。
- ●自治会は、防災訓練や防災講話等を開催し、「自助・共助」の意識を高め、地域防災力の向上をめざします。
- ●事業所は、災害時の企業の果たす役割を認識し、災害時に優先する業務（BCP）や社員の安否確認方法、一斉帰宅の抑制等を確認するなど、災害時の企業活動の維持と早期回復に努めます。
- ●門真特設防犯委員会に参画している企業を含め、事業者も防犯意識を持ち、安全・安心なまちをめざしていきます。
- ●防犯キャンペーン等のイベントを通じ、犯罪の手口等の知識を得ることで、犯罪に巻き込まれることを未然に防ぎます。
- ●自治会は、防犯に関するチラシの回覧やポスターの掲示等を行い、地域の住民の啓発を行います。

関連計画：門真市地域防災計画

めざすべき方向性 01 Directionality

消防・救急医療体制が充実した、安全・安心なまちをつくります

多発化、大規模化、多様化しつつある災害に対応するための消防力の充実強化を図るとともに、地域医療サービスの充実や休日・夜間等の救急医療体制の充実により、安全・安心なまちをめざします。

危機管理課・健康増進課職員

施策をとりまく社会状況

地震や台風（暴風）、豪雨をはじめとする自然災害は、住民の生命・身体及び財産に甚大な被害を与えています。災害は多発化、大規模化、多様化しつつあり、防災に関する関心が高まっており、消防に寄せられる期待はますます大きくなっています。

全国的にも救急搬送件数が増加する中、入院率の高い高齢者の救急搬送の割合が増えています。

また、救急医療について、傷病者の搬送及び受入れの実施に関しては、消防法に基づき大阪府が実施基準を策定しています。初期救急については市町村、二次救急は大阪府と二次医療圏の市町村、三次救急は大阪府が医療機関と消防機関との協力を得て受入れ体制を整備しています。

本市の状況

救急出動件数は増加傾向にあります。特に高齢者の救急需要が増加しており、全体の約7割を占めています。

大阪府において、救急医療への需要に対して安定的かつ継続的に医療が提供できるよう体制が整備されています。初期救急医療体制について、本市は、保健福祉センターにおいて休日・夜間診療を実施し、北河内7市で共同運営している北河内こども夜間救急センターにおいて、年間を通して小児救急の夜間体制を補完しており、二次救急医療との適切な連携に努めています。

将来の見通し

火災件数のより一層の減少に向け、消防及び消防団が連携した火災予防啓発を引き続き行っていく必要があります。また、各種イベントを活用した広報も行っていく必要があります。

救急医療の適正利用の啓発や、一次救急と二次救急、三次救急の機能分化により、本当に必要な人が必要な時に救急医療が利用できる環境づくりが必要です。

	指標	現状値	目標値
1	建物火災発生件数	25件（2023年度）	10件
2	救急医療情報キット年間申請者数	43人（2023年度）	50人

求められていること 02 Requires

広域的な大災害発生時にも十分機能しうる消防力の充実強化、救急医療体制の充実が必要です

多発化、大規模化、多様化しつつある災害への対応

多発化、大規模化、多様化しつつある災害に対応するため、消防力の充実強化が必要です。

年次別火災発生件数

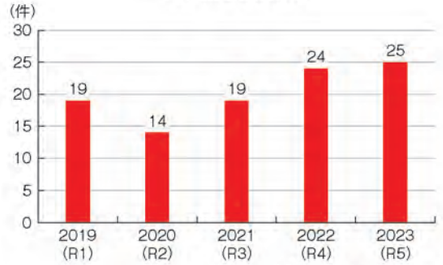

出典：守口市門真市消防組合「消防年報」

必要な人が必要な時に救急医療を利用できる環境づくり

本当に必要な人が必要な時に救急医療を利用できる環境づくりのため、かかりつけ医制度の普及による平時からの健康管理の強化や、救急医療の適正利用の啓発等の取組が必要です。

救急車出動状況

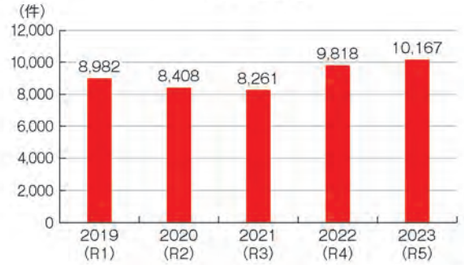

出典：門真市

実施方針 03 Policy

消防力の充実強化と消防組合及び消防団との連携

多発化、大規模化、多様化しつつある災害に対応するため、今後の組織体制のあり方等を守口市門真市消防組合と共に検討し、消防力の充実強化に努めます。

大規模災害時には、火災や救急救助事案が同時多発的に発生することが予想されるため、地域の防災リーダーを担う消防団とより一層連携した対応が図られるよう取組を推進します。

地域消防の担い手と活動環境の確保

全国的に減少傾向にある消防団員について、国や大阪府、消防協会等と連携した取組を行い、積極的な広報活動を実施するとともに、地域や事業所等にも消防団活動について発信します。

消防団が災害時安全に対応できるよう安全装備品の充実や救助、消火及び応急手当に関する技術向上、安全管理について習熟を図ります。

救急医療体制の充実

本当に必要な人が必要な時に救急医療を利用できる環境づくりのため、かかりつけ医制度の普及による平時からの健康管理の強化や、救急医療の適正利用の啓発等の取組を行います。

市民の安心を確保するため、保健福祉センター診療所において初期救急医療を行っており、二次救急医療との連携に引き続き努めます。

みんなが協力できること

- 各種救命講習の受講や消火器の取扱い、火災予防の徹底等の取組に努めます。
- 平時からかかりつけ医をもち、健康管理に努め、救急医療を適切に利用します。
- 自治会は、地域における火災予防や事故防止に努めます。また、防災訓練等に AED 講習や消火器の取扱い訓練を取り入れるなど、火災予防及び一次救命処置の意識の啓発に努めます。
- 事業所は、職場における事故防止の徹底に努めるとともに、火災避難訓練や通報訓練に多くの従業員が参加しやすい環境をつくります。
- かかりつけ医や介護事業所等は、緊急時に必要な医療情報の提供と適切な救急搬送のため、救急医療情報キット等の活用の普及啓発に協力します。

めざすべき方向性 01 Directionality

デジタルトランスフォーメーション（DX）で持続可能な市政運営ができるまちをつくります

オンライン申請の拡大などデジタル技術を積極的に活用し、職員は政策立案など職員でなければできない業務に特化することで、付加価値を高め、一層信頼される開かれた市政運営をめざします。

施策をとりまく社会状況

全国的に一般行政職の職員が減少している中において、少子高齢社会や人口減少社会の進展に伴う労働生産力の減少、経済規模の縮小、社会保障費の増大等が課題となるなど、行政に対する市民ニーズは多様化、高度化しています。

このような中においても持続可能な行政サービスを提供し続けるため、各地方公共団体では、市民と行政の接点（フロントヤード）の多様化・充実化とともに、基幹業務システムの標準化・共通化をはじめ、AI／RPA等のデジタル技術の活用による内部事務（バックヤード）の効率化や、アウトソーシング、指定管理者制度・PPP／PFIの活用等の取組が進められています。

本市の状況

本市においても、コンビニ交付、オンライン化の拡大、電子決裁やオンライン会議等を活用したペーパーレス化の推進等、コスト削減を図りつつ、行政のデジタルトランスフォーメーションを進めています。

一方で、デジタル人材の育成や職員のICTリテラシー向上のための取組が重要となっています。

将来の見通し

多様化・複雑化する市民ニーズに対応するためには、フロントヤード及びバックヤードの効率化、業務委託化や事務の共同処理を含めた広域化への検討等、「スマートBiz★かどま」への取組を進め、データに基づく業務改善（データドリブンな行政運営）を実現していく必要があります。

また、デジタル社会に向け、マイナンバーカードを利用した市民サービスの提供など国のデジタル田園都市国家構想も踏まえた施策が必要です。

	指標	現状値	目標値
1	迅速で明るく、わかりやすい窓口サービスがなされていること	70.9%（2024年度）	90.0%
2	市役所職員の対応・行動が「良い」と感じている人の割合	67.4%（2024年度）	80.0%

求められていること 02 Requires

市民にとってわかりやすく効率的な窓口サービスの充実が必要です

窓口サービスの向上

労働力が減少する一方で市民ニーズは多様化・複雑化しています。

オンライン申請の拡大や書かない窓口の導入等、市民と行政との接点（フロントヤード）を多様化・充実化していくことが重要です。

行政手続きのオンライン化率

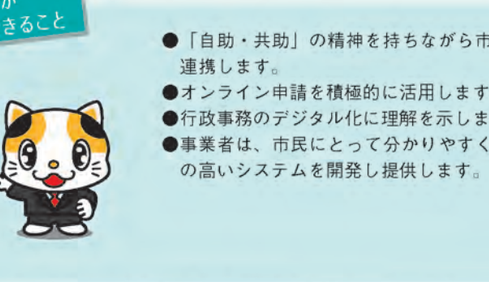

出典：門真市

デジタル利活用の促進

あらゆる分野の社会活動の拡大に伴い行政事務も必然的に増大しています。

インターネットやスマートフォンの普及に伴い各種申請や手続きの迅速化・正確化、透明性の向上やコストの低減が求められています。

デジタル技術を活用して行政事務のさらなる効率化と市民の利便性向上を図っていくことが必要です。

自治体DXの推進に向けた取組率

出典：門真市

実施方針 03 Policy

効率的・効果的な窓口サービスの推進

限られた職員数で効率的・効果的な窓口サービスを提供するため、オンライン申請の拡大や、マイナンバーカードを活用した書かない窓口の導入等、「行かない・待たない・書かない」多様な窓口を推進します。

デジタル技術を活用した行政事務の効率化・省力化

人的資源を政策立案や相談対応等の職員でなければできない業務にシフトできるよう、基幹業務システムの標準化・共通化をはじめ、AI/RPA等のデジタル技術を積極的に活用し行政事務の効率化を図ります。

利用しやすい快適な行政サービスの推進

利用者の利便性と安全性、行政の業務最適化の視点を大切にした行政サービスのデジタル化に取り組むことにより、市民生活の利便性向上を図ります。

みんなが協力できること

- 「自助・共助」の精神を持ちながら市役所と連携します。
- オンライン申請を積極的に活用します。
- 行政事務のデジタル化に理解を示します。
- 事業者は、市民にとって分かりやすく利便性の高いシステムを開発し提供します。

関連計画：門真市 DX 推進計画、門真市行財政改善アクションプラン「スマート Biz ★かどま」
関連条例：門真市健全な財政に関する条例、門真市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例

めざすべき方向性 **01** Directionality

積極的な情報発信で、市役所と市民との信頼関係が築かれたまちをつくります

わかりやすく、市民の関心を惹く情報発信を継続的に行うことによって、市役所を身近に感じ、共に情報発信を担っていただくなど市政に参加する市民が増えるまちをめざします。

魅力発信課・総務課職員

施策をとりまく社会状況

スマートフォンの普及や情報通信技術の発展により、暮らしの中での情報の受け取り方が大きく変化しています。それに伴い、情報発信のあり方も時代に合わせて変えていくことが求められています。

市民への情報発信についても、多くの自治体が、広報紙やホームページの整理、SNSの積極的な活用、市民と連携した情報発信等、それぞれ創意工夫に取り組んでいます。

本市の状況

本市は、毎月、全戸配布している広報紙や日々更新しているホームページで主に情報を発信しています。その他、X（旧 Twitter）等のSNSやメディアへのリリースにも取り組んでおり、市公式Xへは令和5（2023）年3月時点で約6,100人がフォローしています。

市公式インスタグラムの開設、市公式LINEのリニューアル等、個々のニーズやターゲット層にあわせたSNSの充実、情報発信にも取り組んでいます。

また、外国籍市民に向けたカタログポケットの活用による広報の多言語配信等、情報発信の向上に努めています。

将来の見通し

平成29（2017）年から情報発信を強化し、広報紙やホームページのリニューアル、リリースの増加等に努めていますが、様々な本市の取組を市民にしっかり伝え、共に地域課題の解決に取り組んでいくためには、若者や障がい者など多様な市民の特性に合わせた情報発信に加えて、さらなる情報発信を強化する必要があります。スマートフォンやSNSの普及によりインターネットを活用した情報発信、市民と連携した情報発信がますます重要となっています。

本市を将来にわたってより良いまちにしていくためには、本市の取組を伝えるだけではなく、情報の発信や情報公開、また、市民との連携を通じて市民と信頼関係を築いていく必要があります。

	指標	現状値	目標値
1	広報かどまを「よく見る」と回答した市民の割合	43.0% (2024年度)	70.0%
2	Xフォロワー数	6,100人 (2023年度)	6,350人

求められていること **02** Requires

積極的な情報媒体の活用により、市役所の様々な取組をわかりやすく伝えていくことが必要です

情報通信技術の発展に合わせた対応

スマートフォンの個人保有率が上昇するとともに、暮らしの中でインターネットを利用する時間が増加しています。

情報通信技術の発展に伴う暮らしの変化に合わせて、情報を発信する方法や内容を変化させていくことが必要です。

通信機器の保有状況

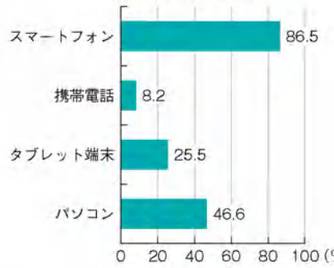

出典：門真市市民意識調査（令和6（2024）年度）

継続的な情報発信・情報公開

広報かどまを「よく見る」と回答した人が43%と減少傾向にありますが、「たまに見る」と回答した人は38.1%であり、80%以上の市民の方が広報を目にしていることから、広報紙面を工夫し、「よく見る」人の割合を増やすことが必要です。

継続的な情報公開により、本市の透明性・信頼性を向上していくことが必要です。

広報かどまを「よく見る」、「たまに見る」と回答した市民

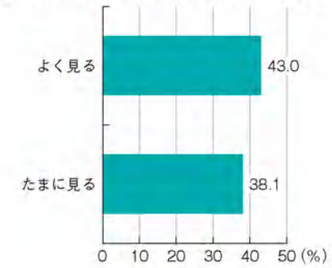

出典：門真市市民意識調査（令和6（2024）年度）

実施方針 **03** Policy

インターネットを活用した情報発信の充実

本市の取組や手続きに関することなど知りたい情報に、いつでも、わかりやすくアクセスできるよう、本市ホームページの充実に努めます。

様々な媒体を活用し市民と連携して、本市の認知度やイメージ向上につながる情報発信を推進します。

広報紙の発行と紙面の充実

広報紙において、本市の様々な取組をわかりやすく、おもしろく伝えられるよう紙面の充実に努めます。

より多くの市民を取り上げ、市民の地域における活動を応援します。

情報公開の推進

開かれた市政の実現のため、情報公開制度の趣旨を広く周知し、誰もが本市の情報を知ることができるよう努めるとともに、丁寧な対応及び説明を行います。

みんなが協力できること

- 日ごろから広報かどま等で本市の発信する情報をチェックし、おもしろいと感じたものや役に立つと思ったものをSNS等で発信します。
- 市役所の取組やサービスについて関心を持ちます。
- 事業所で広報かどまを回読します。

関連計画：門真市広報発行規程、門真市シティプロモーション基本方針／関連条例：門真市情報公開条例

めざすべき方向性 01 Directionality

地域の魅力や暮らしやすさを広く共有し、選ばれるまちをつくります

本市の魅力やいいところを市役所と市民が共有し、連携して発信することにより、本市のイメージ向上を図り、このまちに住みたい、住み続けたいと思う人が増えるまちをめざします。

施策をとりまく社会状況

人口減少と少子高齢社会の進展により、まちの担い手となる人が不足することが懸念されています。そのため、自治体には、あらゆる取組を通じて、急激に進む人口減少を緩やかにしつつ、地域のために頑張ろうという人を増やすことが求められています。

昨今、多くの自治体が、住民に対する行政情報の発信にとどまらず、知名度やイメージの向上につながるシティプロモーションに取り組み、「交流人口」の創出・拡大、移住・定住の促進に努めています。

本市の状況

本市の人口移動を見ると、転出数が転入数を上回る状態が続いていましたが、令和5（2023）年には転入超過へと転じました。

一方で、0～9歳、25～34歳の子どもと親世代の転出超過が続いています。本市では広報紙や本市ホームページなど従来の取組において改善を重ねているほか、様々な機会をとらえて本市の魅力が市内外へ発信されるよう努めてきました。

音楽家の広瀬香美さん、関西フィルハーモニー管弦楽団首席指揮者の藤岡幸夫さんに門真市ふるさと大使を委嘱し、高い情報発信力で本市をPRしています。

本市には、魅力的なものやいいところが多くありますが、これらの魅力の共有や編集、発信が十分に行われているとは言えず、改善の余地があります。

将来の見通し

まちの活力を維持していくためには、20～30代の若い世代の転入を促進し、転出を抑制するとともに、地域の取組に参画する人、このまちを楽しむ人を増やしていく必要があります。

大規模商業施設の開業に伴い、本市に訪れる方が増え、本市に注目が集まる中、また、本市のまちづくりが目に見えて進むタイミングに合わせて、本市の魅力発信を積極的に行い、若い世代を呼び込み、定住を促進するためには、効果的、効率的な情報発信をする必要があります。

	指標	現状値	目標値
1	20～30代の転出超過数	73人（2023年度）	△120人
2	市民の地域推奨意欲	5.6%（2024年度）	50.0%

地域の魅力を市内外の人へ効果的に伝えることが必要です

求められていること 02 Requires

市外在住者の門真市推奨意欲の向上

本市への転入者を増やすためには、市外在住者からの関心を高めることが必要です。

そのためには、本市のいいところや注目される取組を効果的に発信し、本市をいいと思う人、おすすめしていただける人を増やすことが重要です。

定住人口の増進と交流人口の増加

令和6（2024）年の調査では、このまちに住み続けたいと思う人が令和元（2019）年の調査に比べて減少しています。

定住人口の増進のためには、本市の魅力やいいところを共有し、発信していくことにより定住意向を高めるとともに本市に訪れる交流人口の増加を図ることが重要です。

定住・移住意向の質問に対して「住み続けたい」と回答した市民の割合

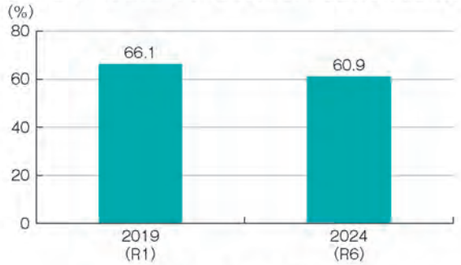

出典：門真市市民意識調査（令和6（2024）年度）

実施方針 03 Policy

門真市ふるさと大使によるプロモーション

市の出身者等で、文化・芸術等の分野で活躍されている方を「門真市ふるさと大使」として委嘱し、市のプロモーション活動や情報発信、市のイメージや知名度の向上の取組を推進します。

戦略的なシティプロモーションの展開

市民や企業と連携して、市役所が一丸となって、市の魅力をPRする体制を整え、戦略的にプロモーションを展開します。

積極的なプレスリリース

新聞やテレビ、ウェブニュース、雑誌、PRTIMES等で本市に関わる取組が掲載される機会を増やすために、市内の公益団体や事業者と連携して、積極的にプレスリリースしていきます。これにより、市外の人からの本市への関心を高めるとともに、市民がこのまちをもっと好きになり、住んでいることに誇りを持てるようなまちにしていきます。

みんなが協力できること

- 暮らしの中で本市の魅力をひとつひとつ発見して、友人との会話やSNS等で共有します。
- 地域団体は、団体の活動を積極的に発信するとともに、地域の課題解決に一層貢献いただけるよう、専門機関や市役所と連携を深めます。
- 事業所は、自社の紹介の際、本市のいいところを合わせて紹介します。
- 事業所は、積極的に市役所や市内の公益団体等と連携して、みんなが本市に関心をもってもらえるよう発信します。

めざすべき方向性 01 Directionality

行ってみたい、使ってみたいと思える公共施設があるまちをつくります

市民ニーズのミスマッチを無くし、求められる公共施設を使って、市民がいきいきと活動できるまちをめざします。

施策をとりまく社会状況

全国的に公共施設の老朽化が大きな課題となっており、人口減少等による今後の公共施設等の利用需要が変化していく中で、施設の有効活用も含めたあり方を考える時期にきています。

本市の状況

本市の公共施設は、高度経済成長期の急激な人口増加に併せて建設された施設が多く、今後一斉に更新のタイミングを迎えます。

仮に現在の公共施設数を維持すると仮定した場合、インフラ施設、水道施設とあわせた今後の更新費用は、30年間で約2,288億円、年平均で約76.3億円かかる見込みになっています。

一方で、今後も生産年齢人口の減少が予測されていることから、歳入の大きな伸びを期待することは難しい見込みです。

また、本市の人口減少の傾向は今後も継続する見込みであり、市民ニーズの変化に対応しながら、施設総量の適正化が必要です。

将来の見通し

本市全体としての施設のあり方や計画プロセスを再考する公共施設マネジメントを推進していく必要があります。

公共施設等の全体を把握し、長期的な視点を持って、更新・統廃合・長寿命化等を計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、施設総量の適正化に取り組む必要があります。

施設総量の適正化を計画的に進めるため、施設の複合化や統廃合等による施設再編のモデルと検討土台を示す「門真市公共施設再編計画」を策定し、施設配置の最適化を図るとともに、再編した施設における市民の利便性・利用率の向上をめざします。

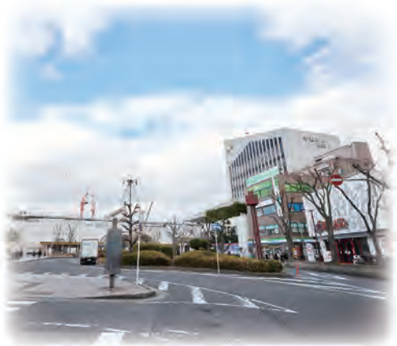

	指標	現状値	目標値
1	公共施設を利用する市民の満足度	67.3% (2024年度)	80.0%
2	公共施設の延床面積の削減率	—	12.5%

現状から将来を見据えた公共施設のあり方の検討が必要です

求められていること 02 Requires

市民ニーズへの柔軟な対応

新たな市民ニーズへ対応した公共施設を考えるために、施設毎の利用状況を分析し、施設の目的や活用方法等を見直し、使いやすい施設に再編することが必要です。

改修や建替えだけではなく管理や運営も含めて、行政サービス向上のためにPFIやデザインビルド、指定管理者制度、施設包括管理委託等の民間活用を検討していくことが必要です。

現状維持の場合の公共施設（建物系施設）の更新等費用の１年平均

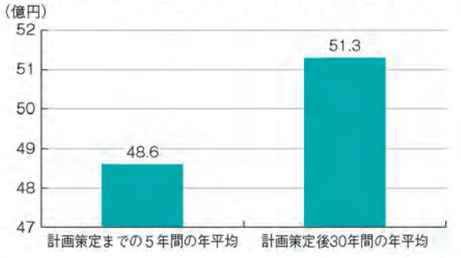

出典：門真市

施設総量の適正化

人口減少や厳しい財政状況を勘案し、機能の複合化や統廃合等により、施設総量の適正化を図ることが必要です。

公共施設再編にあたっては、市広報紙やホームページにおいて情報発信し、市民の方々と情報共有します。

複合化のイメージ

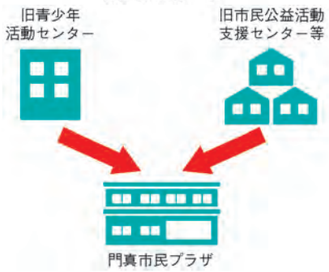

実施方針 03 Policy

公共施設マネジメントの推進

公共施設マネジメントの推進のため、民間活用を積極的に検討し、公共施設のあり方とともに、整備、管理、運営のプロセスを再構築します。

また、中長期的なスケジュール及び更新経費の見込みを示し、将来的な予算の縮減や平準化、さらには施設配置の最適化を図るとともに、再編した施設における市民の利便性・利用率の向上をめざします。

施設総量の適正化

財政負担を考慮しつつ施設総量の適正化を図り、将来にわたり市民が必要とする行政サービスを提供します。

みんなが協力できること

- 市民は、公共施設を利用し、一歩踏み込んで、運営に関わっていきます。
- 市民団体は、地域の公共施設の管理・運営に関わっていきます。
- 事業者は、行政と協働し、公共施設の有効活用を考えていきます。

関連計画：門真市公共施設等総合管理計画、門真市公共施設等個別施設計画、門真市公共施設再編計画